

グラウンド内は元気な声でいっぱい！

運動会・体育祭・体育大会

村内の各保育所、小学校、中学校、高等養護学校で運動会・体育祭などが盛大に開催されました。

家族や地域の人たちが見守るなか、子どもたちは、練習を重ねてきた競技などを元気いっぱいに披露。そんな子どもたちの一生懸命な姿に、たくさんの声援が会場から送られていました。





6月4日 新篠津小学校



6月10日 新篠津高等養護学校



6月11日 新篠津中学校



村・教育行政報告

第二回定例会

平成二十八年第二回議会定例会が六月八日から十六日の日程で開催され、議会初日、村長・教育長が村・教育行政報告を行いました。

行政報告

村長 東出輝一

▽要望・要請活動

●五月十日から十二日に上京をし、北海道村会農林水産常任委員会委員として新たな国際環境に対応した農林水産業の実現に向けた提案について、農林水産省及び自由民主党本部並びに道内選出国会議員に要請を行いました。

●五月三十一日から六月二日に上京をし、土地連石狩支部の副支部長として要請活動に参加するとともに、本年度の北海道町村会総会で決定された要望事項について、関係省庁及び自由民主党本部並びに道内選出国会議員に要請を行いました。

▽企画振興関係

●五月一日、明るい村づくり運動推進協議会の呼びかけで、春のゴミゼロ運動が、自治区・自治会のご協力により実施されました。また、五月二十八日には、中央自治区と関係業者のご協力により、石狩川河川敷雪捨て場のゴミを収集していただきました。

●平成十二年より、地域住民や地域団体で道道岩見沢石狩線の第四十四線から第四十七線間の道路の植樹マスに花植えを行い、美しい街並みづくりを展開してきました。今年も、五月下旬に、高等養護

学校の生徒の皆さんが、学校前の植樹マスに自分たちで育苗した花を植栽し、また、五月下旬から六月上旬に中央自治区と商工会の皆さんで、それぞれ管理している植樹マスに植栽していただきました。

●五月二十四日、小学生による都市との農業体験交流事業を実施いたしました。この交流事業は、今年で十一回目の開催となり、村の「みのり交流農園」を会場として、札幌市からは、西岡北小学校の五年生四十七人が来村し、本村小学校の五年生十九人と田植え作業を行いました。

●ニューシのつゴルフ場は、四月十五日に全面オープンいたしました。しんしのつ温泉「たつぷの湯」については、三月より指定管理者が、伊達観光開発株式会社に代わり、レストランは、ビュッフェスタイルとなり、旧売店は、軽食コーナーとして、そば、うどん、カレーライス、おはぎ、ジェラート等の販売を行い、連日、大変多くの人で賑わっているところがあります。

▽商工観光関係

●昨年度、本村のPRと観光振興を図るために任命されたPRキャラクター「しんしのつのおこめちゃん」が、今年度も

しんしのつ産直市場や福祉会のイベント等、様々なイベントに登場し、PRを行うております。

●観光施設については、四月二十日にふれあい公園パークゴルフ場が、四月二十九日に、しんのつ公園キャンプ場を始め、ふれあい農園、しんしのつ産直市場がそれぞれオープンいたしました。

しんしのつ産直市場では、五月一日にオープンイベントが開催され、トマト鍋やジンギスカン等の試食があり、多くの家族連れが詰めかけ、賑わいを見せておりました。

●五月十二日、村商工会が、地域経済の活性化を図ると共に消費購買力の流出防止やその掘り起しを図ることを目的として、今年で八回目となる「新しのつ共通商品券」を商工会館で発売いたしました。今年度は、一昨年と同じ四千セット、二千万円分を発売し、村もプレミアア二十割分を助成いたしました。

●冬の風物詩となっているワカサギ釣りを楽しんでもいただくため、五月十三日、増殖のための「孵化盆下ろし作業」を実施いたしました。二千万粒を孵化盆に付着させ、湖底に沈める作業を、本村小学校四年生三十二人の総合学習と併せて行いました。

▽交通安全運動

●平成十九年七月十三日から事故死ゼロを更新し続けており、次の目標であります三千五百日（達成日、平成二十九年二月十日）に向けて交通安全運動に取り組んでいるところであります。

また、四月より実施しています、高齢者運転免許証自主返納サポート事業については、五月末で七名の方が申し込みされ、申請された方には、高齢者乗り合いタクシー等の公共交通機関の利用券を交付しております。

▽福祉関係

●四月から村内三ヶ所の保育所が例年どおりスタートし、七十九人の児童が入所されました。

●少子化対策の子ども健やか助成事業の平成二十七年実績については、延べ請求件数で、五千四百件・給付額で六百九十九万四千四十七円となりました。

●児童養育助成事業については十八世帯に対し二百八十七万円の支給となりました。

▽介護保険

●介護サービスに要した保険給付費は、在宅サービスで、九千五百三十四万円、特定入所者介護サービス等で、二千七百二十七万円、施設サービスで、一億五千

教育行政報告

教育長 荒谷 順一郎

百六十三万円、高額介護サービスで六百四十九万円等、合計いたしましたして二億八千七十三万円となり、前年度比二千七百六十六万円減となりました。

▽環境関係

●平成二十七年「ゴミ・し尿」の収集実績は、ゴミが七百二十六トンで、内訳としては、可燃ゴミ六百五十六トン・不燃ゴミ等が八十トン。し尿については六百八十五キリットルと報告を受けております。

▽保健・医療関係

●特定健診及びガン検診は、六月七日から六月十日までの四日間にわたり、六十五歳以上の国民健康保険被保険者及び七十五歳以上の後期高齢者医療制度加入者の方々を対象に特定健診及びガン検診を実施いたしました。今後、三十歳以上の方々を対象に、七月と十一月にも健診を予定しております。

また、本年も、特定健診等の受診率の向上を目的として、満四十歳、五十歳、六十歳、七十歳の方を対象に特定健診の自己負担の助成事業を実施しております。

▽産業建設関係

《農業振興関係》

●田植え作業は、四月に天候が安定せず、農作物の生育状況が心配され、前年より若干遅れ気味で始まったものの、五月末には、ほぼ全ての農家で田植えが終わったところでありませす。

●石狩農業改良普及センターにより発表された六月一日現在の農作物の生育状況は、五月半ばからの陽気の影響から、水

稲は四日早く、秋まき小麦については特に成長が良好で、平年を大きく上回り十日早まっていると発表されております。

●グリーンツーリズム関係ですが、六月十六日～十八日に兵庫県の高校生の二十名の受け入れからスタートする予定であり、この後、ホームステイを中心として九回程度の受け入れが計画されております。

●有機農業、自然食などに興味のある村外者を対象とした、今年度の有機農業塾生の募集は、十六世帯二十人の申込がありました。六月三日には開校式を行い、その後、玉葱などの定植を行いました。

●環境保全型農業直接支払交付金につきましては、本年度も有機農業の取り組み、堆肥の施用及びバークロップ、水稲のフェロモントラップについて、現在希望の取りまとめを進めているとのことであり、村として支援について対応していきたいと考えております。

《委託業務関係》

●公共用地の緑地及び樹木管理等が七件、施設の清掃及び維持管理等が九件、村道維持等業務、村営バス運行業務など、合わせて二十八件を発注しました。

《工事関係》

●舗装道路の段差解消と区画線補修のため、村道維持工事を発注しており、本年度予定の道路舗装工事を含め、他の工事も順次発注してまいります。

《道営土地改良事業関係》

●経営体育成基盤整備事業の五地区で事業が施工されます。

▽学校教育関係

●四月六日、小・中学校で入学式が行われ、小学校は新生一年生十九名が入学し、全児童数百三十九名となり、中学校は新生一年生二十四名が入学し、全生徒数八十二名となりました。

今年度は小学校において、特別支援学級が二クラス増設され、教員も二名増員されました。

●中学校では、学年ごとに体験学習や宿泊学習が実施されました。

一年生は五月二十六日、道立砂川少年自然の家を中心に、自然体験や野外炊事などの活動を実施。二年生は五月十一、十二日の一泊二日の日程で、札幌市で宿泊学習を実施し、北海道博物館でアイヌ文化について体験も含めて学習しました。

また、今年度から計画した「ふるさとPR活動」では札幌地下歩行空間で、村の米や観光パンフレットを配布し、PR活動を実施しました。三年生は四月二十一から二十三日の二泊三日の日程で修学旅行を実施。今年も京都、大阪、奈良方面で、歴史や文化遺産を見学し、大阪の通天閣前で昨年同様実施している「商人・あきんど体験」では、村のゆるキャラ「おこめちゃん」も同行し新篠津村のPRを行いました。

●平成二十三年度から、小学校に開設している通称「ことばの教室」について、通室を希望される方の面談も終え、通室

を希望された全ての児童九名に、通室の許可を出しております。

●四月十一日、高等養護学校で入学式が行われ、産業科四名、木工科七名、クリーニング科三名、家庭科五名、生活家庭科七名、生活園芸科八名、生活技術科八名、計四十二名が入学しました。

▽社会教育関係

●四月二十六日、高齢者を対象にしたふれあい学園の開講式と、第一回学習講座を実施しました。今年も年間七回の講座を計画しています。

●五月十三日、大規模改修を行う、B&G海洋センター体育館の改修費用三千万円の助成が決定し、B&G財団の菅原専務理事から村長に決定書が手渡されました。現在、体育館は改修中ですが、地域活動や生涯学習活動の拠点施設として、助成金を有効に活用し、環境づくりに努めていきます。

●六月六日から九日の三泊四日の日程で通学合宿を実施しました。

小学校四年生から六年生が対象で、今年度は二十一名が参加。地域の方々の協力をいただきながら、食事準備や花壇づくりを行ないました。親元を離れて共同生活の楽しさや普段体験できない様々なことを、この合宿を通して規則正しい生活習慣を身に付けていただきたいと思います。

第24回参議院議員通常選挙

～あなたの声を政治に正しく反映するために、自分の意志で選び、必ず投票しましょう～

投票日は7月10日(日)

午前7時から午後8時まで



選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました！
将来を担う、若い世代の声を政治に反映させましょう。

【投票所】

- 第一投票所
コミュニティプラザ第1
- 第二投票所
保健センター
- 第三投票所
第三地区集落センター
- 第四投票所
第四地区多目的研修集会施設
- 第五投票所
第五地区ふれあいセンター



【開票】

- 開票日時及び場所
七月十日午後九時
新篠津村役場二階 議場

【公示日】

平成二十八年六月二十二日(水)

【選挙人名簿に登録される方】

今回の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が「満十八歳以上」になります。七月十日執行の参議院議員通常選挙に使用する選挙人名簿に登録される方は、平成二十八年三月二十一日以前に転入届出をされた方で、引き続き住民登録されている方です。

十八歳の登録者については平成十年七月十一日以前に出生された方が対象です。

【代理投票】

身体上の故障などにより自分で候補者の氏名及び政党等の名称を書けない方は、投票所の投票管理者に申し出てください。代わって書いてもらうことができます。

【期日前投票】

投票ができる期間
平成二十八年六月二十三日(木)から平成二十八年七月九日(土)まで
投票を行うことができる方が多い方
選挙期日(七月十日)に投票することができない方

【投票時間】

午前八時三十分から午後八時まで

【投票場所】

新篠津村役場一階
期日前投票所

● 投票手続

基本的に選挙期日の投票の手続と同じです。入場券を持参して下さい。入場券をお忘れになった方は、期日前投票所に用意してある宣誓書に記載し、提出することで投票ができます。

【不在者投票】

選挙人名簿登録地(新篠津村)以外の選挙管理委員会や病院、老人ホームなどで行う投票などは、不在者投票となります。また身体に重度な障がいのある方は、郵便等による不在者投票も可能ですので、お問い合わせ下さい。

【ポスター掲示場】

村内二十五カ所に立候補者のポスター掲示板を設置しております。掲示板の破損や倒壊を発見したときは、村選挙管理委員会へご連絡ください。

その他詳細については、新篠津村選挙管理委員会へお問い合わせください。

TEL 57-2111



考える・やってみる・あきらめない！ みんなで共同生活 通学合宿

今年で11回目を迎えた通学合宿が、今年も6月6日(月)から9日(木)までの3泊4日間、自治センターで行われました。新小4年生から6年生までの希望者20名が参加しました。

通学合宿は、共同生活や身のまわりの世話を自分で行うことで、子どもの自主性や協調性を養うことを目的に、平成18年度より始まりました。

食材の買い出しや朝食・夕食づくり、花壇の花植え、掃除、身のまわりの整理整頓など…「考える」「やってみる」「あきらめない」の3つの心得を実践しながら、助け合って共同生活を過ごしていました。



21時00分	20時30分	19時00分	17時00分	16時00分	15時35分	7時50分	6時30分	6時00分	主なスケジュール
消灯	就寝準備	入浴(たつぷの湯)	夕食準備	自主学习	下校	登校	朝食、後片付け	起床、準備	
					学校生活				

1日目

▼初日は花壇作りに、買い出しに、大忙し！



◀花壇の後、長靴についた泥が自治センター内に散らばったので、自分たちの手で綺麗に掃除しました。



▲一日目はカレーライス。協力して作ったカレーをみんなで食べる。と美味しさ倍増！

2日目

▼朝から朝食づくり！頑張りました！いつも朝ご飯を作ってくれる家族に感謝*



▲自主学习も頑張りました。みんなでやるといつもより楽しいね！



▲ぼこ・あ・ぼこの佐藤千佳さんが読み聞かせをしてくれました。あくびが出てきて…眠気を誘います。°*

3日目



◀皮作りチーム！微妙な力加減が難しかった！



▲餃子の種作りチーム

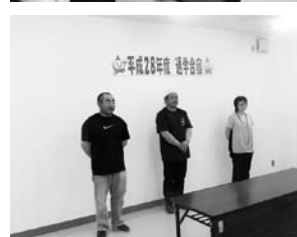


▲みんなで作った餃子は格別♪

4日目



◀最後は修了証書を一人ひとり、教育長より受け取りました。スタッフのみなさんにも、4日間お世話になりました。



活気溢れる幸生園まつり 今年も「おこめちゃん」が登場！

5月28日、お祭りムード一色の会場を舞台に幸生園まつりが開催されました。

利用者と職員によるカラオケ大会、バンド演奏などのアトラクションやおこめちゃんの登場もあり、会場は笑い声と拍手に溢れていました。

また、うなぎ丼や焼き鳥・ホットドックなどの出店もあり、利用者や来場客の心もお腹も満たしていました。



新小4年生自然体験学習「しのつ湖探検隊」

5月30日、新小4年生32人がしのつ湖周辺の樹木や自然について学習しました。平成22年から継続実施しており、年間4回の授業を通して学習を深めます。

しのつ湖未来会の田口敦史さんより、しのつ湖周辺に生息するハルニレやヤチダモなどの樹木に関する説明がありました。児童らは実際に樹木の葉を手に取り、それぞれの葉の形や手触りの違いを学びました。

また、ハルニレの種まきや苗木の植え替え作業を行いました。この苗木は秋にしのつ湖周辺に植樹される予定です。



新高3年生種から育てた苗を花壇に植栽

5月31日、村高等養護学校生活園芸科3年生7名が道道岩見沢石狩線(第44線から第45線間)の植樹マスと役場庁舎正面花壇に花植えを行いました。

生徒たちの地域交流と自分たちの成果を試すことを目的に毎年行われています。

ペコニアやブルーサルビアなど4種類の花を、全部で935株植え込みました。生徒の八木橋あゆみさんは「苗からポットに移し、一生懸命育てました。植えるのはとても楽しかったです」と話していました。



有機栽培を学ぼう 有機農業塾開講！

6月3日、みのり交流農園で有機農業塾の開講式と1回目の講習が行われました。

農薬などを一切使わない栽培技術を学び、農業に対する理解を深めてもらうことを目的に、札幌市など近隣都市住民を対象として開講され、今年で11回目となります。

講習は9月下旬まで全10回の開催予定であり、トマトやニンジンなど7品目の野菜を作り、有機栽培の技術について学びます。この日は、講師のアドバイスを聞きながら、トマトの定植を行いました。



ご協力に感謝!!「緑の募金」運動

5月2日～31日の期間で、自治会や学校、関係団体の協力のもと、村緑化推進委員会による「緑の募金」運動が行われました。

6月10日には進藤武文くん(高倉)を代表とする新小環境委員会委員の皆さんより、6月14日には新中学生会長伊藤混太くん(かつら)より募金箱が手渡されました。

村民の皆さまから温かなご厚意で集まった募金は、今後の村の緑化推進活動に活用させていただきます。ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。



くらしの情報

お知らせ

平成29年度石狩管内町村職員採用資格試験について

○受験資格／

【初級職】

平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、高校卒業程度以上の学力を有する者又は平成29年3月卒業見込みの者。

【上級職】

平成元年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学を卒業又は平成29年3月卒業見込みの者。

【社会人】

学校教育法による高等学校（大学院、大学、短期大学及び高等専門学校の卒業を含む）を卒業し、かつ、民間企業等における職務経験が直近7年中5年間以上ある者で、当別町は昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。新篠津村は昭和56年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。

また、当別町においては上記5年間の職務経験のうち、情報処理に関係のある職務経験が3年間以上ある者。

○試験方法／

- ・第1次試験 【初級職】 教養試験、職場適応性試験、作文
【上級職】 教養試験、職場適応性試験、作文
【社会人】 職務基礎力試験、職場適応性試験、作文
- ・第2次試験 第1次試験合格者を対象に就職希望町村ごとに実施する。

○受験申込／

申込書は、石狩管内各町村役場総務課及び石狩町村会にあります。

○受付期間・場所／

平成28年7月1日(金)から8月5日(金)までの午前9時から午後5時まで
(土・日曜日、祝日は受付していません)

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目北海道自治会館内 石狩町村会（郵送可）

○第1次試験日・場所／

平成28年9月18日(日) 北海道医療大学（当別町金沢1757番地）

○採用予定人数／

- ・新篠津村 上級職2名、社会人1名
- ・当別町 初級職1名、上級職1名、社会人（情報処理）1名

○合格発表／

- ・第1次試験結果 10月14日(金) ・第2次試験結果11月下旬

※詳細につきましては、各町村役場又は石狩町村会までお問い合わせください。

○問 合 先／新篠津村総務課 ☎57-2111（内線214）

総務係からのお知らせ

ふるさと納税の返礼品を始めました

村では、今年6月1日からふるさと納税（寄附採納）がされた際に、お礼の品（返礼品）の発送を始めました。本村のまちづくりを応援していただくことを目的としているため、村内に居住の方は返礼品の対象となりませんが、村外に居住の知人・友人等で本村を応援したい方がいましたら、ご紹介をお願いします。

なお、ホームページ上は、6月1日から開始しましたが、カタログは8月上旬に完成する予定となっています。

○ホームページ／<http://www.furusato-tax.jp/>（ふるさとチョイスホームページ）

○問 合 先／総務課総務係 ☎57-2111（内線214）



第29回商工会夏まつり

○日 時／7月15日（金）午後5時～午後8時30分（雨天決行）

○場 所／新篠津村自治センター前駐車場

☆ビアガーデン開催

ビール・ジュース・やきとり・おでん・そばetc

前売券1枚1,000円（ビール3杯又はジュース9本）

※前売券については、7月1日（金）から商工会で販売します。

☆現金つかみどり抽選会

・抽選会は、午後6時30分から開始（予定）しますので、それまでに受付用テントに設置（午後4時に設置）された抽選箱に、抽選券を入れてください。

☆抽選券を入れていただいた方、先着50名様へお花をプレゼントします。

※未使用の現金つかみどり抽選券については、抽選会終了時点で無効とさせていただきます。

☆催し物

午後5時00分 新中生マリンバ演奏

午後5時30分 キッズ☆ジャズダンス

午後6時00分 三味線

午後6時30分 現金つかみどり抽選会

午後7時30分 お楽しみ抽選会

☆浴衣で来場された方、先着20名にメロンプレゼント

☆子ども縁日、夕市開催（村内農産物・特産品の販売）

※7月4日（月）・12日（火）の新聞に、夏まつりのチラシを折り込みますので、ご覧ください。

○問合せ先／新篠津村商工会 ☎ 57-2231

江別保健所からのお知らせ

有毒植物による食中毒に注意しましょう！

近年のアウトドアブームや自然食嗜好により、多くの人々が山菜取りを楽しむようになってきました。野草の中には、山菜と間違えて食べることで食中毒の原因となる有毒植物があります。

正しい知識を身につけて、食中毒を防ぎましょう。



（写真提供 北海道立衛生研究所）

▲食中毒予防のために

- ・種類の判定ができない植物は、採らない、食べない、人にあげない。
- ・山菜と有毒植物が混生することがあるので、採るときは一本一本よく確認して採るようにし、調理前にもう一度確認しましょう。

▲食べて異常を感じたときは

- ・野草を食べて異常を感じたときは、一刻も早く医師の診断を受けましょう。
- ・人にあげた場合は、そちらにも異常がないか確認してください。
- ・食べ残しがある時は、捨てないでおきましょう。



←「庭や野山の毒草ハンドブック」は江別保健所で配布しています（無料）。新篠津村役場にもありますので、希望される方はお越しください。

○問合せ先／

江別保健所生活衛生課食品保健係 ☎011-382-3054

新篠津村住民課保健予防係（ハンドブック配布について）

☎0126-57-2111

企画係からのお知らせ

新篠津村百年史資料編 改訂版をお渡しします

先月、開村120周年を記念して作成いたしました「開村120年記念改訂版」を全戸に配布いたしました。

数に限りはございますが、ご親戚やお知り合いの方などでご覧になりたい方がいらっしゃいましたら、役場企画係までお受け取りにお越しください。

なお、全てに120周年記念事業を収録したDVDが付いています。



○問合せ先／総務課企画係

☎57-2111（内線422・425）



ペットはマナーを守って飼いましょう！



江別保健所からのお知らせ

ウイルス性肝炎医療受給者証等の更新申請について

現在お持ちの「特定医療費（指定難病）受給者証」、「特定疾患医療受給証」、「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証」及び「ウイルス性肝炎進行防止対策（肝炎治療特別促進事業）医療受給者証（ただし、核酸アナログ製剤治療に限る）」の有効期間は平成28年9月30日までです。

7月1日から9月30日まで江別保健所で更新受付を行うほかに新篠津村で次のとおり集中・出張受付を行います。

○場 所／役場1号会議室

○日 時／7月27日（水）午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）

○問合せ先／江別保健所 ☎ 011-383-2111

江別保健所からのお知らせ

HIV抗体検査・肝炎ウイルス検査・HTLV-1抗体検査の実施について

江別保健所では、下記のとおり検査を実施します。

○検査内容／・HIV・肝炎（B型・C型）・HTLV-1

○検査日時／午前10時～午後4時 ※原則第1・3水曜日

肝炎検査・・・7月6日（水）、20日（水）

HTLV-1告知・・・7月6日（水） HTLV-1検査・・・7月20日（水）

（HIV抗体検査はプライバシー保護のため検査日非公表としています）

○実施場所／江別保健所（江別市錦町4番地1）

○予 約／完全予約制

HIV検査については問合せの際に日時を案内します

○料 金／感染の不安がある場合は無料

○申込・問合せ先／江別保健所健康推進課 健康支援係

（代表）☎ 011-383-2111 （HIV相談）☎ 011-383-3449

上記の連絡先では、相談も受け付けています。

また、ホームページでも情報を掲載しております。

<http://www.ishikari.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hgc/>

お知らせ

相続税について知りたい方は国税庁ホームページのご利用を

平成27年1月から相続税の基礎控除額が、3,000万円+（600万円×法定相続人の数）に引き下げられています。（平成26年12月以前の基礎控除額は、5,000万円+（1,000万円×法定相続人の数））

亡くなった方（被相続人）から、相続又は遺贈により取得した財産の合計額が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続のあったことを知った日の翌日から10か月以内に、被相続人住所地を管轄する税務署に相続税の申告と納税をする必要があります。

※詳しくは、国税庁ホームページの「相続税・贈与税特集」をご覧ください。

自衛官等募集

海上・航空自衛隊航空学生～パイロットを目指そう！～

〔受付期間〕平成28年8月1日（月）～平成28年9月8日（木）

〔試験日〕一次試験：平成28年9月22日（木）

〔受験資格〕平成29年4月1日現在、18歳以上21歳未満

自衛隊一般曹候補生～自衛隊のスペシャリストを目指そう！～

〔受付期間〕平成28年8月1日（月）～平成28年9月8日（木）

〔試験日〕一次試験：平成28年9月16日（金）・17（土）のうち指定する1日

〔受験資格〕平成29年4月1日現在、18歳以上27歳未満

○問合せ先／自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所☎ 011-383-8955

または役場住民課住民生活係 ☎ 57-2111（内線347）

教育委員会からのお知らせ

スクールバス停小屋を無償譲渡します

村教育委員会では、児童生徒数が減少する中、現在使用していないスクールバス停小屋（以下「バス停小屋」という。）を下記条件で無償譲渡いたします。

○譲渡条件／

（1）村内居住者とする

（2）バス停小屋は現状のままの譲渡とする

（3）原則1人につき1棟までの譲渡とする

（4）譲渡が決定した場合のバス停小屋の運搬は譲受者の責任において行うこと

（5）第3者への売買・譲渡・貸し出し等は認めない

（6）譲渡を予定しているバス停小屋の棟数よりも希望者が多い場合は抽選とする（※抽選日、抽選方法等は後日、別にご案内します）

○申請方法／教育委員会（役場2階）に譲渡希望申出書がありますので、必要事項を記入し、提出してください。（※印鑑が必要となります）

○申出書受付期間／

平成28年7月1日（金）から7月15日（金）まで

○その他／バス停小屋を実際にご覧になりたい方は、教育委員会学校教育係までご連絡願います。

○問 合 先／村教育委員会学校教育係 ☎57-2111（内線713）



ペットはマナーを守って飼いましょう！



くらしの情報

戸籍年金係からのお知らせ

年金のお知らせ

○国民年金保険料「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から3年間限りの特例として開始されました。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。この制度を利用するには、申込みが必要になります。

○ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年（480ヶ月）の間、公的年金に加入・納付した期間に応じて年金額が決定されますので、国民年金に加入しなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料の未納期間がある方は、65歳から受け取る老齢基礎年金額が少なくなってしまいます。

そこで、国民年金には本人の申し出により、60歳から65歳までの最長5年間（納付月数が480ヶ月になるまで）保険料を任意で納める「任意加入制度」があります。

※保険料納付は原則口座振替となります。（28年度の保険料は16,260円）

なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や保険料免除期間等が原則、25年以上必要になりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

- 問合せ先／国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050
・札幌北年金事務所 国民年金課 ☎011-717-4115
・住民課 戸籍年金係 ☎57-2111（内線333・334）

乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診のご案内

<検診日> 平成28年8月18日（木）

<検診場所> 北海道対がん協会（札幌市東区北26条東14丁目1番15号）

※朝7時30分 保健センター前集合 対がん協会のバスで送迎します

<検診内容>

検診名	検診料金	対象者
乳がん（マンモグラフィ単独検診）	1,000円	40歳以上の方
子宮がん（頸部細胞診＋経膈エコー）	1,000円	20歳以上の方
子宮体部がん	500円	50歳以上の方で出血など症状のある方
骨検診	500円	20歳以上の方

◎検診は2年に1回となっています。昨年の乳がん検診、子宮がん検診を受診された方は対象外となります。

◎当日、特定健診と胃がん・肺がん（肺CT・喀痰検査も可）・大腸がん検診・ピロリ菌検査・内臓脂肪CT・エキノコックス検査（5年に1回）・肝炎ウイルス検査（初回のみ）を同時に受診することが出来ます。希望される方は一緒にお申し込みください。

<予定人数> 30名

<申込締切> 7月22日（金）

<申込方法> 下記、申込先へ電話で申し込みください。

<申込先> 住民課保健予防係 ☎57-2111（内線342・343）



～定期的に検診を受けましょう！～



後期高齢者医療制度からのお知らせ その1 ～平成28年度の保険料のお支払いと 保険証(被保険者証)の一斉更新について～

■ 7月に保険料額をお知らせします

先月の広報にて、6月に保険料額の通知のお知らせをいたしましたが、誤りでした。正しくは、7月に保険料額をお知らせいたします。大変、申し訳ございませんでした。

保険料額について、詳しくは、広報6月号11ページをご覧ください。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、住民課国保医療係へお申し出ください
(お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- ・「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- ・税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

■ 保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課国保医療係までお申し出ください。

新しい保険証の色は水色です

■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定書)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは、黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、住民課国保医療係へ申請してください。

※減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区 分 Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区 分 Ⅰ	・世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方。)
	・老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証の色は黄緑色です



ペットはマナーを守って飼いましょう！



■医療費通知を全受診者へ送付します

その2

これまでは希望者にお送りしていましたが、平成28年9月送付分より全受診者（平成28年1月～6月に受診された方）にお送りします。なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更ありません。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療総額	自己負担額
H28年1月	〇〇病院	医科外科	1	18,000	1,800
H28年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合計				28,000	2,800

※確定申告（医療費控除）の際の添付資料としては使用できません。
※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

◆医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

○問合せ先／

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
☎011-290-5601

住民課国保医療係
☎57-2111（内線341・346）
FAX 58-3853
Eメール kokuho1@vill.shinshinotsu.hokkaido.jp

知ってますか？道の「苦情審査委員制度」

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。
- 皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。
- 皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。
 - ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の総務課。
 - ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
 - ③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。
→道トップページの「総合案内」の
[道政相談等の窓口](#)
→「2 苦情審査委員の窓口」の
[道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ](#)
→4 苦情申立てについて（申立書はこちら）
 - ④申立方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。
また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。
 - ⑤問合せ
・北海道総合政策部知事室道政相談センター 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
☎ 011-204-5523（直通） FAX 011-241-8181
E-mail kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
・各総合振興局（振興局）総務課



生涯学習ニュース

「旬を楽しむ」

夏到来です！日焼けを気にしながら歩く目線の先には、春の田植えの時には小さかった苗が、太陽に向かって元気に伸びています。秋の収穫に向け、太陽からいっぱい栄養を蓄えているようにも見えます。

さて、その季節でしか見られない景色があるように、その季節でなければ食べられない旬の野菜もあります。この旬の野菜には、他の季節に収穫するよりも多い栄養が含まれているそうです。しかも、人間の体は、収穫される時期にその栄養をもっとも必要としているそうなのです。春の山菜を食べたときに感じる「あく」も、春に体が必要としている栄養と言われています。

このお話は、北海道農業の発展に尽力された、故相馬暁教授の講演で聞いたもので、それ以来、旬の野菜を意識し始めました。春のアスパラ、夏のトマト、季節の野菜を食べることで、その季節を感じ、それと同時に、体の中に必要な栄養が補給されている、相馬教授の講演のおかげで、そんな充実感を感じることができるようになりました。

最近、季節に関係なく、いろいろな野菜がいつでも食べられるようになりました。とても便利な世の中になりましたが、その反面、私は本当の旬が忘れられてしまうのではないかと不安な気持ちになります。

特に、子どもにとっては、この環境が当たり前となってしまっているのが、正しい旬を伝えていかななくてはいけないと感じております。

旬の景色は心に、旬の食べ物は体に。それぞれの効果を四季ごとに楽しみ、改めて四季のすばらしさを感じている今日この頃です。



村女性コミュニティ推進連絡協議会

リーダー研修会開催

村女性コミュニティ推進連絡協議会の主催によるリーダー研修会が、六月十日に開催されました。

当日は、本部役員、自治区女性部長、自治会女性会長が参加し、旭川市内において、施設見学と陶芸の体験を行いました。

施設見学では「上野ファーム」を見学しました。この施設は、花で農場の環境をもっと魅力的にして、都市と農村の交流点にしたいとの思いから、専門的な庭造りの知識がなかった農業経営者が、農業の知識と経験をつくりあげたものです。見学も年々増え、まさに「魅せる農家」を実現したその庭に、参加者も魅力を感じていました。

昼食は、旭川グランドホテルで、上野ファームを手掛けた上野砂由紀さんが監修した「北海道ガーデン街道ランチ」を食べました。上野ファームの庭と同じく、華やかに彩られた食事を味わうことができました。

昼食後は、陶芸体験の会場である「溪雪窯」へ移動。皿やカップなど、自由に作成することができ、指導者の説明を聞きながら、楽しい雰囲気

の中で陶芸に挑戦しました。陶芸は、最初はただの粘土の塊ですが、作り手の発想力により、それが形作られます。果たして、参加者の皆さんは思いどおりの作品ができたのでしょうか？

今回の見学、体験を通じて共通していたことは「つくりあげること」と「挑戦」でした。これは、今後の女性活動を行う上でも重要なキーワードであります。

十一月には村女性大会を開催します。たくさんの方が集まる大会づくりに役員全員が挑戦をしていますので、ぜひご参加ください。



7月の緊急救急当番医はつぎのとおりです (変更になる場合があります)

		江 別 市 診療時間は各病院へお問合せください。				岩見沢市内の緊急救急当番医について	
日	曜日	《内科系》		《小児科系》		《外科系》	
2	土	-	-	-	-	深和会江別院 野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	※岩見沢市内の緊急救急当番医は ①岩見沢医師会のホームページ ②新篠津消防署 ☎0126-57-2034 ③新篠津村役場(当直) ☎0126-57-2111 で直接ご確認ください。
3	日	深和会江別院 野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	よしなりもく 上江別東町44-17 ☎011-391-4470	深和会江別院 野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	深和会江別院 野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	深和会江別院 野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	救急安心センターさっぽろについて
9	土	-	-	-	-	谷藤病院 幸町22 ☎011-382-5111	※急な病気やケガで、救急車を呼ぶか、医療機関を受診すべきか迷ったときは、救急安心センターへお電話をしてください。受付員や看護師が症状に応じて、119番への転送や医療機関の受診案内、応急手当などの助言を行います。(24時間365日利用できます)
10	日	林内科 朝日町3-26 ☎011-383-9816	-	-	-	谷藤病院 幸町22 ☎011-382-5111	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> #7119 救急安心センターさっぽろ または 011-272-7119 24時間365日対応 </div>
16	土	-	-	-	-	江別市立病院 若草町6 ☎011-382-5151	
17	日	江別市立病院 若草町6 ☎011-382-5151	江別市立病院 若草町6 ☎011-382-5151	江別市立病院 若草町6 ☎011-382-5151	江別市立病院 若草町6 ☎011-382-5151	江別市立病院 若草町6 ☎011-382-5151	
18	祝	おくの内科クリニック 野幌町26 ☎011-381-0501	-	-	-	深和会江別院 野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	
23	土	-	-	-	-	谷藤病院 幸町22 ☎011-382-5111	
24	日	江別内科クリニック 元江別本町35-2 ☎011-381-8900	松と尾もく 高砂町25-11 ☎011-384-8819	谷藤病院 幸町22 ☎011-382-5111	谷藤病院 幸町22 ☎011-382-5111	谷藤病院 幸町22 ☎011-382-5111	
30	土	-	-	-	-	深和会江別院 野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	
31	日	おらかみ内科クリニック 大麻新町7番6号 ☎011-387-1555	-	-	-	深和会江別院 野幌代々木町81-6 ☎011-382-1111	

「エルニーニョ現象」と「ラニーニャ現象」

日本の夏の気温は、太平洋の赤道沿い(南米ペルー沖)の海面水温に大きな影響を受けます。ペルー沖の水温が平年より高い状態が1年程度続く場合を「エルニーニョ現象」、逆に低い場合を「ラニーニャ現象」といい、気象庁でも3か月予報などを行う際に参考にしています。

エルニーニョ現象が起きると、東から吹く風が平常時より弱くなり、積乱雲の発生しやすい海域が東に移動します。ラニーニャ現象が起きると、東から吹く風が平常時より強くなり、積乱雲の発生しやすい海域が西に移動し、インドネシア近海では積乱雲が発生しやすくなります。

この移動に合わせ、太平洋高気圧の位置や日本付近へ張り出す強さが変化します。そのため、夏にエルニーニョ現象が発生すると、太平洋高気圧が北海道まで張り出さずに冷夏となりやすく、ラニーニャ現象が起きると、高気圧が北海道まで張り出して暑夏となりやすい傾向があります。

一昨年の夏から続いていたエルニーニョ現象は終息し、今夏はラニーニャ現象の発生する可能性が高くなっています。これからの天候については、毎週金曜日に発表する気象庁の最新の1か月予報をご覧ください。

アドレス：<http://www.jma.go.jp/jp/uv/>

●問合先/札幌管区気象台天気相談所 ☎ 011-611-0170



エルニーニョ現象の夏季の天候への影響



ラニーニャ現象の夏季の天候への影響

図 エルニーニョ現象、ラニーニャ現象が日本の天候に及ぼす影響

INFORMATION

▼ 幼 児 教 室	1日(金)	10:00 ~ 11:30	保健センター ・テープ遊び	
▼ 元 気 ア ッ プ 教 室	4日(月)	10:00 ~ 11:30		”
▼ 一 般 検 診	5日(火)	受付 6:00 ~		”
▼ 一 般 検 診	6日(水)	受付 6:00 ~		”
▼ 一 般 検 診	7日(木)	受付 6:00 ~		”
▼ 困 り ご と 相 談 会	7日(木)	14:00 ~ 16:00		”
▼ ふ れ あ い レ ス ト ラ ン	8日(金)	10:30 ~ 13:00		”
▼ こ つ こ つ サ ー ク ル	11日(月)	9:30 ~ 11:30		”
▼ 介 護 予 防 教 室	12日(火)	9:15 ~ 11:30		”
▼ マ ザ ー ズ	13日(水)	10:00 ~ 11:30		”
▼ リ ハ ビ リ 友 の 会	14日(木)	10:00 ~ 15:00		”
▼ 心 配 ご と 相 談 ・ 行 政 相 談 所	19日(火)	9:30 ~ 12:00	・ 相談電話(090-9439-6550) ・ 7月の担当: 高橋 道子	”
▼ 元 気 ア ッ プ 教 室	19日(火)	10:00 ~ 11:30		”
▼ 困 り ご と 相 談 会	21日(木)	14:00 ~ 16:00		”
▼ 幼 児 教 室	22日(金)	10:00 ~ 11:30	・水遊び ※天候により変更あり	”
▼ 乳 幼 児 健 診	23日(土)	10:00 ~ 12:30		”
▼ こ つ こ つ サ ー ク ル	25日(月)	9:30 ~ 11:30		”
▼ マ ザ ー ズ	27日(水)	10:00 ~ 12:00		”
▼ リ ハ ビ リ 友 の 会	28日(木)	10:00 ~ 15:00		”
▼ 介 護 の 会	29日(金)	13:30 ~ 15:30		”
▼ 法 律 相 談				”

本村の顧問弁護士である橋本・大川合同法律事務所では、常時電話または事務所での相談を受けています。
ご相談の際は事前に連絡をお取りください。
住所 札幌市中央区北4条西20丁目1番28号
橋本・大川合同法律事務所 弁護士 橋本 昭夫
☎(011)631-2300 ・ FAX(011)621-0403

郵便局だより

「四季の味彩」会員募集中！

ご家族にもご贈答にもぴったりな四季折々の品々をご用意しました。341品目の豊富な品揃えの中からお選びいただき、こだわりの品質をそのままお届けいたします。
旬の味覚を郵便局の頒布会で味わってみませんか？



歯科医
の
健康一番

誤嚥性肺炎～その原因と予防方法～

しんしのつ村歯科診療所

歯科医師 小野 倫之

「誤嚥性肺炎」という病気をご存知でしょうか？
「誤嚥」とは、唾液や何かを食べたり飲んだりした時にそれが食道に入らず、気道に入ってしまうことです。つまり「誤嚥性肺炎」とは本来食道に入るものが、誤って気道や肺に入って引き起こされる肺炎のことをいいます。

日本人に多い死因はがん、心筋梗塞、脳卒中に次いで肺炎です。とくに、肺炎と気管支炎による死亡の9割は65歳以上の高齢者で、高齢者の肺炎は「誤嚥性肺炎」の割合が圧倒的に高いといわれています。

食べ物や飲み物が気管に入ってしまう、むせてしまうことがありますよね。認知症、脳血管障害、老化現象が進むと、誤嚥したことに気づかなかったり、飲み込む・むせる力が弱くなり、物を吐き出すことができなくなります。寝ている時に本人も気づかず誤嚥することが多く、高齢者や抵抗力が落ちた人では誤嚥性肺炎を起こしやすいのです。

では、誤嚥性肺炎を予防するためにはどうしたら良いでしょうか？一番大事なことは「お口の中を清潔に保つ」ことです。汚れや歯石が残っていたり、入れ歯が汚れていると、口の中は菌のたまり場になってしまいます。その状態で、誤嚥してしまうと唾液と一緒に菌が肺に侵入して肺炎のリスクが高まります。予防のためには「家庭できちんと歯磨きや入れ歯の洗浄を行うこと」、「歯石除去・虫歯治療・入れ歯の調整を行うこと」が大切です。菌を減少させるという目的だけではなく、自分の歯を残す、入れ歯を良い状態で使用することは「咬む・飲み込むといった機能」を維持し誤嚥の予防にも繋がります。

口の中を清潔に維持し健康に保つことは、肺炎だけでなく心疾患など他の疾患の予防にもなります。いつまでも自分の口から食事を摂るということは体の機能を維持し、心身ともに健康であるためにはとても大切なことです。口がもつ大切な役割を知っていただけたら幸いです。

いまどきの青年

338号

夏が来ました！
アクティブにいきましょう◎

編集／新篠津村連合青年団



第一回スポーツ活動 ボーリング



6月11日(土)、岩見沢ポルタにて、今年度一回目のスポーツ活動を行いました。

青年団では、スポーツ活動の推進として体育部を中心に年間数回、スポーツを通じた集まりを設けています。

今年度は、第1青年団、第2青年団合わせて15名も参加をし、個人戦ということでボーリングを2ゲーム

行いました。みんな久しぶりのボーリングでうまくいかず、悪戦苦闘していました。楽しそうにスポーツをする姿は学生時代を思い出させてくれるようでした。

仕事をするようになり、なかなか運動をする機会がとれなくなると、こういう機会はとても刺激的で、頃のストレス発散には最適です。無事に怪我人が出ることもなく終了できて良かったと思います。もちろん、終了後は居酒屋へと旅立ちました。



新人団員紹介！



少し遅くなりましたが、ここでもた、新入団員紹介をしたいと思えます！

今回紹介するのは、第2青年団の「秋場 大」くんです。

秋場くんは、当別町出身で、今は新篠津村役場職員です。

学生の頃は、AKBというあだ名で呼ばれていたそうです！そんな秋場くんは休日の過ごし方を聞いてみたところ、映画、ボーリング、ドライブ、買い物、野球観戦などをして過ごしているそうです。なかでも日本ハムファイターズがとても好きで、

よく札幌ドームに観戦に行くそうです！

秋場くんは、青年団や仕事のことはまだまだわからないことが多いのですが、青年団や役場の先輩にわからないことは自分から積極的に聞き、なんでも自分の力にしようとする、とても向上心溢れる若者です。それでは、これからの秋場くんの活躍を楽しみにしていきましょう！

青年団へのご意見ご要望、 ご質問などを幅広く募集しています！

下記メールアドレスまで
どしどしお送りください☆

snsnt-seinen.goiken@hotmail.co.jp

しんしのつの風景から

いつでも！体験OK！



熱い志をもった ある一組の親子の声で始まりました 誠道塾 北海道支部新篠津道場



と話す吉田さんの表情は穏やかで、優しいまなざしを生徒に送っていました。

ニューヨークに総本部をかまえる、世界誠道空手道連盟「誠道塾」(会長 中村 忠)は世界18カ国、約4万人が稽古を受けています。北海道では、岩見沢・札幌南・千歳に道場があり、昨年6月末から新篠津村にも道場が開設されました。

岩見沢道場の責任者、北海道支部長 吉田義弘さんより「ある一組の親子からの『村でも空手を教えて欲しい』という声をきっかけに道場を開きました」と、新篠津道場を開いた経緯を語ってくれました。その親子とは、佐藤将樹さん・誠大くん親子。新篠津村から岩見沢道場へ、熱心に空手を習いに来ていた佐藤さん親子の思いと、村にも空手を習いたい子が他にもいるという話もあり、無料体験を実施し、現在に至ったそうです。

現在、新篠津道場には男子10人(村外者も含む)・女子1人・大人1人の計12人が稽古を受けています。取材をした日も全生徒さんが揃い、笑顔の飛び交う中、和気あいあいとした雰囲気稽古が行われていました。

誠道塾では、安全に楽しく、生きるための空手『人間空手』が方針であり、強い選手をつくるための空手ではない



吉田さんから見た新篠津村の子どもたちは、とても元気がよく、のびのびとしているようで、岩見沢道場とは違う村の良さを実感していました。教えている中で、村の子ども達に求めている事は「まわりを見て、応用力・考える力をつけてもらう」こと。黒帯をもらいたい子もいれば、黒帯までは続けないと断言する子も、唯一大人で稽古を受けているIさんからは「仕事が楽になった」という声も。一人ひとりの目標や目的は違っている、みんなが楽しく空手ができることを、目指している誠道塾のスタイルは、私が抱いていた空手のイメージを覆しました。試験前の大事な練習日に取材に応じてくださった誠道塾新篠津道場の皆さま、ご協力ありがとうございました。

問合せ先／新篠津事務局 杉浦 裕美
090-3773-6400

村の人口・世帯数 平成28年5月末日現在

人口	3,254人	(前月比)	-3人
男	1,552人	("	-1人
女	1,702人	("	-2人
世帯数	1,417世帯	("	-3世帯)

発行／新篠津村(〒068-1192)
北海道石狩郡新篠津村第47線北13番地
編集／総務課企画係 TEL 0126-57-2111
FAX 0126-57-2226
E-mail : kikaku2@vill.shinshinotsu.hokkaido.jp
URL : http://www.vill.shinshinotsu.hokkaido.jp/
印刷／株総北海札幌支社 札幌市東区北21条東1丁目4-6



越後光基
お疲れ様でした！

3年2か月間、主に広報を担当し役場職員として勤務していた、越後光基さんが退職いたしました。越後さんは、その見た目からも役場を華やかに盛り上げ、熱い志で職員や住民の皆さまからの人望も厚く、短い間でしたが、様々な場面で大変ご尽力いただきました。非常に寂しく、残念ですが、今後の越後さんのご活躍を心より願っています！新篠津村のこれからの発展も見守っていきましょう。